

# 令和3年度 中学校教育活動助成事業要項

(公財)日本教育公務員弘済会福岡支部

## 1 目的

福岡県内において、継続的に特色ある教育活動やオンライン授業の構築など ICT 教育を重点的に行っている中学校に対して助成金を交付し、もつて教育の振興を図ることを目的とする。助成金額は1校10万円以内とする。

## 2 交付校の決定手順等

- (1) 応募申請書提出校の中から、教育振興事業選考委員会で選考後、幹事会を経て支部長が交付校を決定する。
- (2) 弘済会(学校担当調査役)は、交付学校長と協議 (FAXや電話等) し、交付・説明会等の日時を決定する。

## 3 選考の基準

- (1) 学校課題やその解決方法が明確であるか。
- (2) 助成の必要性・緊急性が明確であるか。
- (3) 他の教育振興事業との重複申請となっていないか。

## 4 応募の方法等

- (1) 申請者は当該中学校長とし、所定の申請書「様式1」(教活)を弘済会に郵送する。
- (2) 今年度、この助成金の交付を受けた中学校は、他の助成金(本会及び日教弘・東海日動の教育論文の助成等)との重複申請はできない。

## 5 応募申請書の提出締切は、令和3年5月31日(月)とする。

## 6 交付方法等

- (1) 当該学校において、弘済会が交付する。
- (2) 交付の際は、原則、全教職員の前で学校長に手交し、弘済会の事業説明(20分程度)を行う。

## 7 交付校からの報告書

交付校は2月末日までに決算報告書(様式2)、成果報告書(様式3)を弘済会に郵送する。

※様式1、2、3は、下記ホームページからダウンロードする。

## 8 様式の種類

応募申請書：様式1(教活) 決算報告書：様式2(教活) 成果報告書：様式3(教活)

上記の書類(様式等)は、すべて下記ホームページからダウンロードしてください。  
公益財団法人日本教育公務員弘済会→本支部一覧→福岡支部詳細へ進み検索してください。

[\(http://www.nikkyoko.or.jp/\)](http://www.nikkyoko.or.jp/)

## 9 その他

- (1) 交付校名や取組内容については、機関誌などに掲載する。
- (2) 特別支援学校の中学部は、この事業の対象としない。